大阪市長

横山　英幸　様

大腎協第 26-06-002 号
２０２６年 9 月 10 日

特定非営利活動法人
大阪腎臓病患者協議会
会　長　大西

大規模災害発生時における
透析患者の医療の確保と暮らしに関わる要望書

私たち特定非営利活動法人大阪腎臓病患者協議会は大阪府内在住の透析患者を中心として活動を続けている患者団体です。

2024 年は 1 月に能登半島地震が発生し、大きな被害をもたらしました。石川県能登地方では 350 人の透析患者が他県の医療施設で透析を受けるという事態になりました。関西でも東南海地震がいつ発生してもおかしくないと言われています。また、近年は豪雨や台風などの自然災害が各地で頻発しています。透析患者は災害に見舞われても透析治療をやめるわけにいきません。避難所などに避難しても、透析を受けるために通院しなければなりません。災害が起きた場合、透析患者を含む障害者は災害弱者となる恐れがあります。また、日常生活においても食事制限や水分管理などの一定の配慮が必要です。

以上の状況を踏まえ、別紙の通り要望いたします。

（別紙）

要 望 事 項

1．　大規模災害が発生した際、透析患者が透析施設に通院するための手段を確保してください。

透析患者は交通手段が断たれても透析を受けるため週３回の通院をしなければなりません。通院手段の確保が必要です。通院している透析施設や自宅が被災し遠方での透析を余儀なくされた場合、移動手段と宿泊先等を確保してください。

2．　大規模災害が発生した際、避難所等においても透析患者の特徴を理解し配慮した対応をしてください。

①食事制限（塩分・カリウム・リン・水分等の摂取制限）を必要とするため配給される飲食物への配慮をお願いします。
②合併症による障害等で足腰の弱い者が多いため、バリアフリー化を進めてください。
③ウイルスや細菌などに対する抵抗力が弱く感染症を併発すると重症化しやすいため、衛生対策をお願いします。

3．　大規模災害が発生した際、透析施設の情報が透析患者・家族等に充分に伝わるよう配慮してください。

4．　大規模災害が発生した際、貴自治体内にある透析施設の、速やかなインフラ（水道・電気等）の復旧に努めてください。

血液透析を行うためには、電気とともに患者１人に対し１回約１２０リットルの水が必要です。最大限のご配慮をお願いします。

5．　災害時における患者会と自治体との問題点の把握と情報共有をするための協議の場を設けてください。

以上のとおり要望いたします。

２０２６年 ９月１０日
特定非営利活動法人大阪腎臓病患者協議会